平成２６年（フ）第４９８９号
大阪市福島区福島１丁目１番48―907号
債務者　小林商店こと　渡邊　弘光
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５０５６号
大阪市港区弁天３丁目１番19号第18柴田マンション　902号
債務者　宮口　秀美（旧姓森髙）
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　ふみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１８号
埼玉県越谷市大字弥十郎188番地５
債務者　稲垣まゆみ
1　決定年月日時　平成26年12月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　毅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第２１４号
三重県四日市市大矢知新町11番地６
債務者　大原　利之
1　決定年月日時　平成26年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾市　淳二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第４３２８号
大阪市住之江区粉浜西１丁目２番９号
債務者　藤村　美浩
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　知美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２５号
静岡県駿東郡清水町堂庭181番地の１　レオパレスデュオ104号、前住所静岡県三島市芙蓉台１丁目９番地の９
債務者　山内　雅治
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　正美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１８７１号
札幌市中央区宮ケ丘１丁目２番28号　ジュエル宮ケ丘203号
債務者　神田　雅裕
1　決定年月日時　平成26年12月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９２５号
名古屋市西区天塚町１丁目32番地の２　城北マンション407号、従前の住所名古屋市中川区春田３丁目132番地　ライオンズガーデン春田イースト504号
債務者　石川　雅也
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３８６号
宮城県仙台市太白区中田７丁目９―１サンシャインＷ　Ｄ102号室、住民票上の住所茨城県水戸市常磐町１丁目４番24号
債務者　河井　信尋
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１９５５号
神奈川県大和市下鶴間２丁目９番28―301号
債務者　廣田　正巳
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　直大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８４号
岐阜県可児郡御嵩町古屋敷467番地、前住所神奈川県小田原市南鴨宮１丁目14番15―111号　コーポＫＡＲＵＧＡＭＯ
債務者　亀谷　幸次
1　決定年月日時　平成26年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２６年（フ）第５７号
秋田県湯沢市川連町字大舘105番地１
債務者　佐藤　陽子
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第１４６号
山口市大内御堀1880番地１　第５リトルハイツＢ105号
債務者　木原　　新
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３７号
京都府亀岡市篠町見晴５丁目19番13号
債務者　八田　典夫
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　恵伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２６年（フ）第４３３号
静岡県浜松市中区城北３丁目３番24号　一福荘３号室、前住所静岡県浜松市南区飯田町1814番地の２
債務者　田代　浩之
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係